

第 21 回安曇野市景観審議会 会議概要

1	審議会名	第 21 回安曇野市景観審議会
2	日 時	平成 30 年 8 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
3	会 場	安曇野市役所 2 階 会議室 201
4	出席者	藤居委員、場々委員、森島委員、浅川委員、藤原委員、堀井委員、 加藤委員、塚田委員
5	市側出席者	都市建設部：横山部長、建築住宅課：矢花課長、宮沢係長、小林主 査、松丸主査
6	公開・非公開の別	非公開
7	非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成 27 年安曇 野市告示第 334 号）第 7 条第 2 号に該当するため
8	会議概要作成年月日	平成 30 年 9 月 7 日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長、会長代理の選任
- 5 会長あいさつ
- 6 報告事項
 - (1) 景観条例・屋外広告物条例の運用状況について
 - (2) 緑のまちづくり事業の状況について
- 7 審議事項
 - (1) 山麓保養区域の壁面後退について
- 8 その他
 - (1) 安曇野市景観づくりガイドラインの改定について
- 9 今後の予定等
- 10 閉 会

II 審議概要

1 報告事項

- (1) 景観条例・屋外広告物条例の運用状況について

事務局：(資料説明)

委 員：山麓・山間部エリアで新築があるが、別荘なのか定住するための住宅の新築なのか。
別荘住宅の荒廃が景観上懸念される。

事務局：一般住宅が多いと思われる。

委 員：屋外広告物について、基準に基づいて許可していると思うが、非常に看板が賑やかで
煩雑としている。行政ではどのような指導をしているか。

事務局：規制地域により面積・高さの基準があり、それに合致していれば許可せざるを得ない
面がある。

(2) 緑のまちづくり事業の状況について

事務局：(資料説明)

委員：記念樹の交付は緑化を進めていく上で効果のある事業と思う。ただ、分譲住宅等については緑化がされていないのでは。新築の条件の中に緑化を盛り込めないか。

事務局：住宅を作るときは緑化を何パーセントしてくださいと事業者の説明している。できる限りの緑化啓発に努めていく。

2 審議事項

(1) 山麓保養区域の壁面後退について

審議会としては、計画図・理由書等の内容から後退距離の緩和を認めることで決定。

3 その他

(1) 安曇野市景観づくりガイドラインの改定について

事務局：安曇野市景観づくりガイドラインでは、土地に自立する太陽光発電施設に関する記載がなく、事業者に対しガイドラインを根拠とした指導を行っていない。よりよい景観づくりという観点でガイドラインに配慮基準を付け加えるなど、ガイドラインを改定する必要があると考えられる。

委員：景観計画改定の時に届出の対象に盛り込むことも考えられるが、まずはガイドラインの改定で対応していく方向で検討してほしい。

4 今後の予定

事務局：第22回の景観審議会を年内中に開催し、景観づくりガイドライン改定の検討結果と、山麓保養区域の壁面後退に係る対応方法について提案したい。